



甲府市 薬剤師会 だより

2021年10月

公益社団法人 甲府市薬剤師会
〒400-0857 甲府市幸町14-6
電話番号055-236-5200
FAX番号055-236-5201

皆様の健やかな暮らしを願って

第13号

会長再任のご挨拶

(公社) 甲府市薬剤師会

会長 植松 俊彦

令和3年6月26日開催の定時社員総会及び理事会において、前期に引き続き会長を務めさせていただきます植松俊彦と申します。皆さまにおかれましては、平素より甲府市薬剤師会の活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

ところで市民の皆様のほとんどの方はご存知ないでしょうが、薬剤師全般の職務・資格などに関して規定した「薬剤師法」という日本の法律があります。この第1条に「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする」とあります。

一昨年より始まり世界中を席卷した新型コロナウイルスにより、人々の生活は一変してしまいま

した。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により経済活動は抑制され、新型コロナウイルス感染者の増加により医療体制も逼迫してしまいました。



しかし、人流の制限、新型コロナウイルスワクチンの予防接種などにより少しずつ落ち着きを取り戻し、山梨県では11月30日まで

は感染拡大防止対策の要請は続くようですが、9月でまん延防止等重点措置の適用は解除されました。

甲府市においても、甲府市医師会、甲府市歯科医師会の協力のもと公民館などで新型コロナワクチンの集団接種が行われておりますが、甲府市薬剤師会もワクチンの希釈・充填作業でこの事業に参加させていただいております。私どもが作ったワクチンが感染防止に役立っていると思うと、前述しました「薬剤師法」第1条を思い出し、皆様のお役に立てているのではないかと少しうれしく思います。

本会は薬局の薬剤師をはじめ、病院、医薬品卸業、行政機関等様々な方面で活動する薬剤師からなる職能団体です。その職能を活用し、365日開局の「救急調剤薬局」における深夜でも対応可能な

薬の電話相談、市民の皆様に向けた「くすりと健康の講演会」、
「中・高生公開講座」、「高齢者学級への講師派遣」、「お薬相談」、「薬物乱用防止事業」等々様々な活動を展開しています。

また地域に存在する薬局は、健康情報の拠点となり、医療・介護施設等多職種との連携を深め、住民の主体的な健康の維持・増進を支援し、適切な薬物治療や健康管理に関していつでも安心して気軽に相談できる一番身近な存在になれるよう研鑽をつんでまいりますのでこれからもどうぞよろしくお願いたします。

2020年度 市民くすりと健康の 講演会を開催して

(公社) 甲府市薬剤師会
生涯学習委員会
木曾川 真吾

昨年より新型コロナウイルス感染拡大が続く中、2020年度の市民向け講演会を令和3年3月20日(土祝)に、山梨県立図書館多目的ホールにおいて開催しました。

講演会の開催にあたり、事前申込みによる人数制限、スタッフや参加者全員のマスク着用、会場入口に消毒用アルコールを設置し手指消毒の実施、非接触型体温計を設置し検温実施など、新型コロナウイルス感染防止対策を行ないながらの開催となりました。

今回の講演会には、県立中央病院 女性専門外来 女性専門科 部長の縄田昌子先生をお招きして、『女性の不調と漢方治療』と題し、女性特有の疾患・症状の診療に携わり、また検査で異常がないと言われた不調、いわゆる女性の未病

を含めた不調などに漢方治療などで治療を行った実例を踏まえてご講演いただきました。



講演会の様子

講演内容については、漢方治療において、まず生体の状態を気血水で表し、それぞれの異常で起こる様々な症状を挙げ、生体が今どのような状態かを示していただき、その気血水のバランスを整えるための漢方治療を紹介していただきました。また、身体の働きを5つに分類。五臓(肝・心・脾・肺・腎)の機能ごとの異常による症状を挙げ、漢方治療での対策や食生活での対策等をお話いただきました。

これら気血水のバランスや五臓の機能を漢方治療で整えることで、自律神経バランスの調節、精神的ストレスの緩和、胃腸機能の改善、冷え体質の改善など様々な効果をもつ事が示されました。実際の症例としては、うつ、ストレス、頭痛、不眠、不安障害、更年期障害、めまいの改善などの効果についての解説がありました。

また、薬物治療のみならず、養生として食生活や生活習慣の取り組みの重要性もお話いただきました。

今回の講演会には、20代から80代の幅広い年齢層の36名に参加いただき、大半を女性が占めていました。また、講演後のアンケ

ート調査において、「大変勉強になりました。」「日頃様々な症状がありながら病名として特定されない辛さや不安について対処や治療が出来る事が分かりました。」「今後、かかりつけ医の先生にも相談してみようと思います。」等の意見が寄せられ、各々の症状について前向きな治療への意欲が見受けられました。

生涯学習委員会では、今後も市民の皆さまに興味を持ってもらえる様な講演会を企画して、様々な方に参加してもらいたいと考えております。

学校薬剤師活動の紹介

(公社) 甲府市薬剤師会
学校薬剤師委員会
武藤 司

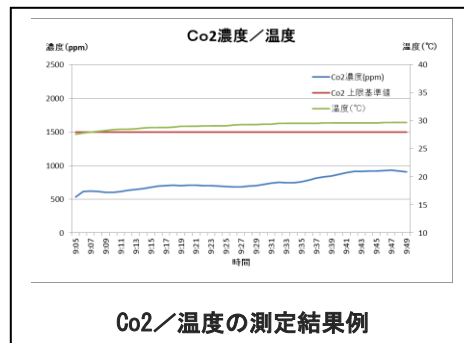
私は甲府市薬剤師会学校薬剤師委員会の武藤と申します。本日は薬剤師が社会貢献の一つとして行っている学校薬剤師活動について紹介したいと思います。

文部科学省が管轄している大学を除くすべての学校(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専門学校)と認定こども園に学校薬剤師がかならず1人以上います。多くの場合、常勤ではなく非常勤として学校の運営のお手伝いをしています。私たち学校薬剤師は二つの大きな柱の中で活動しています。一つは児童・生徒の今を守るお手伝い、そしてもう一つは、児童・生徒の将来を守るお手伝いです。

学校薬剤師の多くは地元の薬局で働いている薬剤師が地域の学校を担当しています。それでは活動内容をもう少し具体的に説明させていただきます。

まずは先ほどお話しした二つの活動の内の一つ、児童・生徒の今を守るお手伝いです。こちらは、学校の学習環境を維持することと児童・生徒及び教職員の健康維持・相談に重点を置いています。児童・生徒そして教職員を含む学校現場で働く人々が快適で健康に学習・仕事ができる環境を創造し維持していくために、文部科学省では学校環境衛生基準というものを制定しています。この学校環境衛生基準に適合しているかを定期的に調査し、問題がある場合は解決策を提案します。適合時にはこの状態が維持できるよう助言をしています。

例えば、近年コロナ禍の中、家庭や学校を問わず多くの皆さんが換気に注目しているのではないのでしょうか。当然、学校環境衛生基準の中にも換気の項目があり定期的に状態の確認を行っています。しかし、過度の換気による弊害も一部で現れています。通常、換気の検査は室内の二酸化炭素濃度を基準に考えます。大気中の二酸化炭素濃度は、通常 400ppm 程度あります。夏は草木が旺盛となり活発に光合成をおこなう為、森林の豊かな地域では 400ppm を切るところも出てきます。一方で、冬場は、草木が枯れ 450ppm 近くまで上昇することもあります。気温の低下とともに燃焼系の暖房を使う時期には町全体の濃度上昇も起こります。こうした環境の中では換気と称して窓を開ける面積を誤ると、二酸化炭素濃度は低下するものの同時に気温・湿度も下がってしまいます。夏場は、冷房能力が追い付かなくなりエアコンがフル稼働することにより気流が乱れたり、強風による体力低下や教科書等のページがめくれたり、ほこりが舞い上がり、学習に集中できなくなることも考えられます。また窓を開け風が入ることによってカーテンが舞い上がり、照度（明るさ）の



変化やまぶしさ・反射による眼精疲労の蓄積から学習効率の低下が懸念されたり、屋外の色々な騒音が入ってきて、気が散ったり、教師の説明が聞き取りにくくなったりします。

こうしたことを総合的に推測しながら、主に養護教諭の先生や保健主事の先生と対策を行っています。平時から学校では、二酸化炭素濃度を始め、教室内の気流・温度・相対湿度・浮遊粉塵・照度・騒音等の環境状態を、気象条件の良い時、悪い時など色々な条件で測定して記録してきたので、早い対応や対策が多くの学校で行われました。



この他にも、シックハウス症候群に対応する揮発性物質の調査や日々の生活に欠かせない飲料水の検査・プール水の検査・プール施設の衛生状態の管理・疫病の発生が無いよう掃除状況・有害害虫の状況・雨水・下水の排水状況調

査・学校給食の衛生状態の確認なども定期的に行っています。

そして、この調査結果は、一つの学校の中だけに留まらず日本中の学校薬剤師によって、これらのデータが持ち寄られ、スタンダード解析も行っています。こうした取り組みによって、行政全体の方向性も迅速に、また柔軟に対応することができています。

また学校における救急対応の一つとして、教職員対象のアレルギー対応の講習会も行っています。



次は、もう一つの児童生徒の将来を守るお手伝いです。

こちらは、主に薬育と言われています。今すぐから将来に至るまで児童・生徒が生涯に役立つ知識の教授を目的として、「薬物乱用防止教育」・「医薬品の適正使用教育」・「アンチ・ドーピング教育」等を行っています。

薬物乱用防止教育は、皆さんも聞いたことがあると思いますが、ユネスコが行っている『ダメ。ゼッタイ。』の運動に代表される、麻薬・覚せい剤の乱用防止教育です。当初、私たちも多くの他団体と同じように幼少期からの反復刷り込み教育を主体に考えていました。反復刷り込み教育自体は重要で、ある程度の効果も期待できます。しかし、数年前に、脱法ハーブ・合法ソルト等に代表される「危険ドラッグ」の蔓延という事

件が起きました。この時に「法律で規制されているからダメなんだ」という教えが「危険ドラッグ」の蔓延の原因を作ってしまったのではないかという懸念から、法律の規制が追い付かない場合の想定について考えさせられました。そこで、高年齢の生徒には、もっと科学的・客観的に情報提供を行い、薬物乱用の現状・薬物の本質・製造工程等について説明し、自身からその使用のリスクを推測できるようになることを目標にしてみました。この結果、多くの学校から薬物乱用教育の依頼を受けるようになりました。現在は、違法薬物の指定にオープンリスト方式（基本骨格を指定して派生する薬物を包括的に規制する方法）が採用され、関係機関の努力により表面ではかなり沈静化してきていますが一方でアンダーグラウンド化により危険度が増していると考えられています。

をインターネット等の動画配信などを利用して小遣い稼ぎのために興味本位で軽率に使用することによって帰国後も抜け出せなくなってしまうことで急激に増加しています。こうしたことを防ぐためにもオープンハーブの考え方・背景をしっかりと伝え理解していただくようなことにも心がけています。

医薬品の適正使用教育とは、一見すると「薬物乱用防止教育」と混同しがちですが、全く違うものです。こちらは、いわゆる「セルフメディケーション」に代表されるように、年齢や経験・場所や状況に応じて、的確な医療を選択できるように基本的な医薬品の知識を伝える活動となります。

アンチ・ドーピングは、皆さんご存知のとおりスポーツにおける国際ルールです。「そんなのトップアスリートの問題でしょ」と考えがちですが最近ではそれだけではなく、本人の教育だけで済むのですが、競技団体ぐるみ・国ぐるみでドーピングが行われていることが問題となっています。これに対抗するためには本人への教育はもとより、全ての人々がこうしたルールを守る

ことの重要性和ルール違反は許さないという意識を育成することが急務とされています。そのためにもアンチ・ドーピング教育は、競技者だけではなく観戦する側にとっても十分な知識の理解が必要です。この活動に日本では日本アンチ・ドーピング機構と日本薬剤師会が協力して「スポーツファーマシスト制度」を設立し支援しています。こうした方々の協力を得て一般の生徒さんたちやご父兄・スポーツ団体の指導者に知識を広げる活動を行っています。

今回薬剤師の社会貢献として、学校薬剤師活動の一部を紹介させていただきました。これらの活動は主に学校が開かれている時間帯（平日の8時から3時くらいの間）に行われています。このため多くの学校薬剤師の先生方は、日ごろの業務をやりくりして行っているのも現状です。しかし、私達は子供達の好奇心の目や笑顔を見るとやっけて良かったと実感しています。皆さんのご声援・ご援助が私たちの活動力の糧となりますのでよろしくお願いいたします。

第13号 2021年10月28日
発行/(公社)甲府市薬剤師会
編集担当/会報編集委員会



医薬品適正使用授業風景

かわってここ数年で急激に増加してきているのが「大麻」です。こちらは海外においてオープンハーブの考えが台頭し始めた事と、オープンハーブについての考え方・この考えに至った背景をしっかりと理解しないまま海外渡航した日本人が、面白おかしく使用動画

甲府市薬剤師会

これからのイベント情報

参天製薬株式会社様との共催により
 市民向け講演会を開催いたします。

(要申込み)

令和3年11月14日(日)

山梨県立図書館2階多目的ホール

開場：13時45分

開始：14時00分

市民

くすりと健康の講演会

入場無料
先着順
定員40名
(要申込み)

日時
令和3年
11月14日(日)
14:00～(開場13:45)

場所
山梨県立図書館 2F
多目的ホール
甲府市北口2-8-1
公益社団法人 甲府市薬剤師会
参天製薬株式会社

線内障 病態と治療

講師
山梨大学 医学部
福田 佳子 先生
(山梨大学医学部附属病院 眼科 臨床教授)

経歴
2007年 北村市立甲府高等学校 卒業
2013年 山梨大学 医学部眼科 卒業
2014年 山梨大学医学部附属病院 眼科 研修
2016年 山梨大学 眼科専攻 修了
2019年 眼科専門医 取得

【コロナウイルス感染予防対策】

- ※マスクの着用
- ※手洗いの徹底
- ※会場内での会話の制限
- ※会場内での飲食の制限
- ※会場内での移動の制限
- ※会場内での立ち回りの制限
- ※会場内での長時間の滞在の制限
- ※会場内での長時間の滞在の制限

【コロナウイルス感染予防対策】

- ※会場内での会話の制限
- ※会場内での飲食の制限
- ※会場内での移動の制限
- ※会場内での立ち回りの制限
- ※会場内での長時間の滞在の制限
- ※会場内での長時間の滞在の制限

連絡先・問い合わせ先 (公社)甲府市薬剤師会 ☎055-236-5200
 (平日 9:00～17:00)

参加・申込み FAX・e-mail 甲府市薬剤師会HP
 からのいずれかでお申込みください。 申込み締切り 11月4日 HP
 FAX 055-236-5201 e-mail kpa-yaku@lion.ocn.ne.jp

住所 〒
 氏名 _____ 電話 _____
 参加人数 _____ 名

※申込みの結果を11月10日までに記載の住所に、
 はがきにてお送りさせていただきます。